

令和4年度 岩見沢市総合教育会議

令和5年2月10日

<協 議 項 目>

教育大綱		協議内容
重点項目3	育ちと学びを支える教育環境の充実	
	①学校・家庭・地域の連携	コミュニティスクール（エリア）について
	②いじめの未然防止、早期発見、 早期対応、早期解消	いじめについて

「公立学校はお客が来ることが決まっている不味い
ラーメン屋のようなもの」

(教育改革国民会議 2000年)

学校の悪しき慣習 (指示待ち・閉鎖性・前例踏襲)



「情報開示」「評価」「競争」が求められる

「全国学力テスト (全国学力学習状況調査)」「学校評価」「学校選択」の導入

「外」からのアプローチ

「外」からのアプローチは重要である

教育の成果を把握し、教育を受ける側の意見を聞いて評価を受けること、他の学校と教育方法やその効果について大いに競争することは重要。



同時に、「内」からのアプローチも必要である

学校自らが「内」から変革していく

そのツールとして、

“コミュニティ・スクール”

がある。

学校が抱える課題の複雑化・多様化

- 学力や体力の低下
- いじめや暴力行為の多発
- 不登校生徒の増加
- SNS等による問題行動の複雑化

地域社会の繋がりの脆弱化・家庭の孤立

- 人口減少社会（高齢化・少子化）
- 都市化や過疎化
- 家族形態の変容
- 価値観やライフスタイルの多様化

今、認識として重要なこと



- ・ 学校の教育は何をやっているのか！
 - ・ 家庭の教育力が低下しているせいだ！
 - ・ 地域の人間関係が希薄化しているからだ！

互いに責任を押しつけるのではなく、

**学校・家庭・地域社会が
総がかりで子どもを育てる**

コミュニティ・スクールの重要性

教育は、単に学校だけで行われるものではなく、家族や地域社会が教育の場として十分な機能を果たすことなしに、子どもの健やかな成長はあり得ない

地域とともに歩む学校づくり……学校改革

学校を核とした地域づくり……地域共同体の再構築

- ★ 学校を「上から与えられたもの」から
「皆でつくっていくもの」への転換
- ★ 地域住民が主体的に子どもの教育に関わることで
相互関係を構築していく地域コミュニティの創生

コミュニティ・スクール（エリア）について

取り組み状況と今後の方向性

1. 岩見沢市教育委員会が進める「コミュニティ・エリア構想」

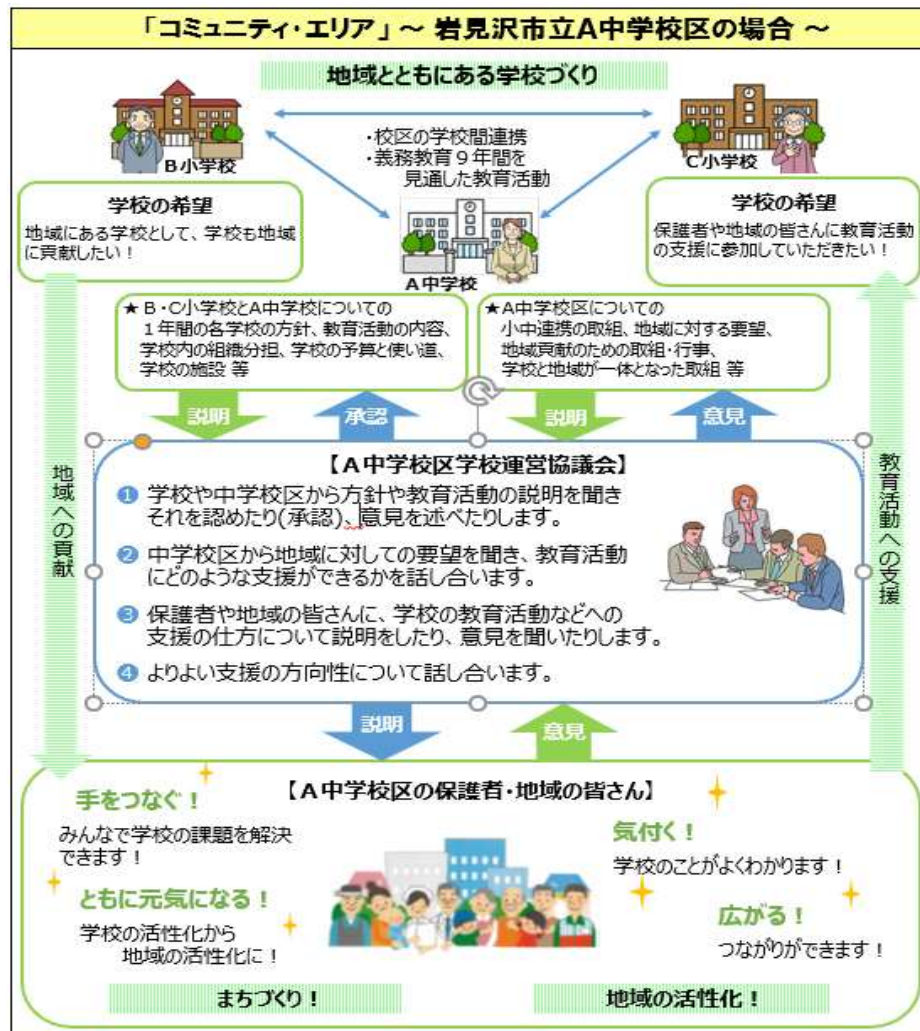
中学校と、その中学校を指定校とする小学校をひとかたまりとして、他の市町村では学校ごとに設置されている**学校運営協議会の仕組みを中学校区につくる**考え方が「コミュニティ・エリア構想」です。

「スクール（学校独自）」の考え方を「エリア（中学校区・地域）」へと変えることで、「小学校から中学校へのスムーズな進学」、「子どもや保護者の不安の解消」、「**地域の方々が小中学校の9年間をと**おして子どもと関わる環境づくり」を進めます。

地域の声を学校の取組に生かしながら、地域の多くの方々が先生方と協力して教育活動を行うことで、**学校と地域が一体となって、特色ある学校づくり**によって「**地域の活性化**」と「**まちづくり**」を進めます。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会をおいた学校のことで、学校の教育活動など様々な取り組みに、地域の皆さんの声を届け、生かす仕組みです。

学校運営協議会の委員には、保護者や地域にお住まいの方、豊富な経験をされた方、教育に高い関心や見識を持たれる方などをお願いしています。



コミュニティ・スクール（エリア）について

取り組み状況と今後の方向性

2. 学校運営協議会設置状況

事業開始年度 平成29年度

平成29年度 光陵中学校をモデル校として学校運営協議会設置

令和 2年度 各中学校区単位での学校運営協議会設置開始

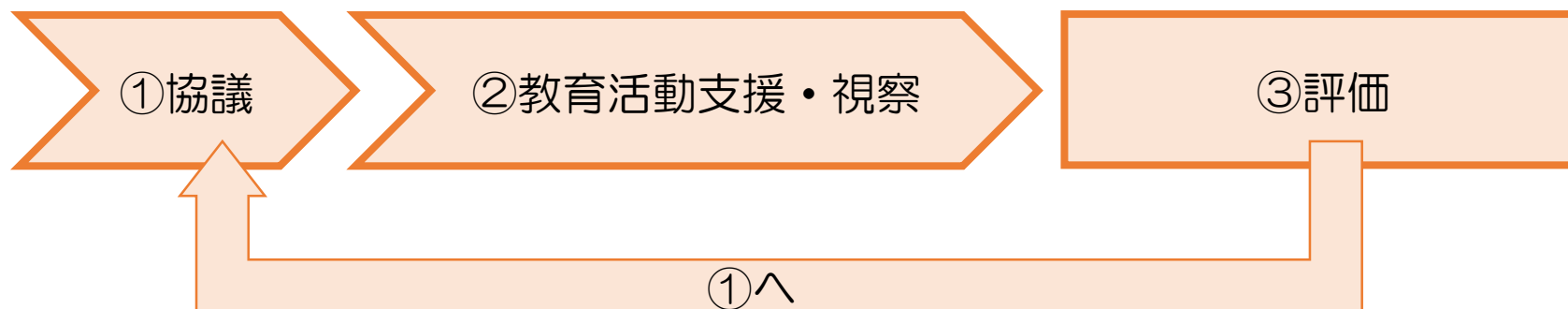
設置年度	校区	構成学校名
令和2年度	明成中学校区	明成中学校、日の出小学校
	栗沢中学校区	栗沢中学校、栗沢小学校
令和3年度	緑中学校区	緑中学校、第一小学校、北真小学校
	清園中学校区	清園中学校、志文小学校、メープル小学校
	北村中学校区	北村中学校、北村小学校
令和4年度	光陵中学校区	光陵中学校、中央小学校、南小学校、美園小学校
	東光中学校区	東光中学校、岩見沢小学校、東小学校
	上幌向中学校区	上幌向中学校、第二小学校
	豊中学校区	豊中学校、幌向小学校

令和4年度で市内全9中学校区学校運営協議会設置完了

コミュニティ・スクール（エリア）について

取り組み状況と今後の方向性

3. 学校運営協議会の活動について



※協議内容

学校経営方針、小中連携の基本方針、学校状況、今年度の活動等について



清園中CA 協議会



豊中CA 協議会



緑中CA 協議会

コミュニティ・スクール（エリア）について

取り組み状況と今後の方向性

4. 具体的な取組について

①大人の目作戦（光陵中学校校区）



※登校時の児童へ挨拶運動および見守り活動



②1日防災学校（栗沢中学校校区）



※小中地域防災訓練（R5年度以降他中学校校区でも実施検討）

コミュニティ・スクール（エリア）について

取り組み状況と今後の方向性

4. 具体的な取組について

③web（ブログ）の活用（上幌向中学校区）



※活動内容等の情報を周知するため学校運営協議会で管理、運用を行う

④サマーフェスティバル（明成中学校区）



※地域の有志が実行委員会として学校と協力して開催しているイベント

コミュニティ・スクール（エリア）について

取り組み状況と今後の方向性

4. 具体的な取組について

⑤小中CSクリーン作戦（栗沢中学校区）



※地域住民と児童生徒で校区内の清掃活動

⑥マロン祭り（栗沢中学校区）



※栗沢市民センターを会場として開催している。運営は学校運営協議会＆マロン会員と中学生で実施し、小学生と未就学児が楽しめる縁日のな遊びを中心とした催し物。

コミュニティ・スクール（エリア）について

取り組み状況と今後の方向性

4. 具体的な取組について

⑦R4 北村農業体験（北村中学校区）

① 3・4年生 大豆栽培⇒豆腐



地域団体（北村地域農泊推進協議会、JA
いわみざわ北村支部青年部、北海道土地改良区など）との連携を強化した。

例年、小学校では稲作体験を実施していたが今年度はそれに加え、学校田の半分を畑に改良し大豆の栽培・収穫体験や豆腐づくりを実施し活動を発展させた。

コミュニティ・スクール（エリア）について

取り組み状況と今後の方向性

5. 成果・課題について

成 果

- ・学校と地域が協働するための組織が発足したことにより、地域の方々の学校参画が大いに進んだ。
- ・学校、家庭、地域で「目指す子ども像」を共有し、地域ぐるみで9年間（小中連携）の学びを支えていくことの必要性を確認できた。
- ・地域に住む方々の率直な意見を聞き、学校教育活動に反映することができた。
- ・学校関係者評価の実施方法について協議することにより、学校改善に生かす実効性ある方法が確立された。
- ・学校と地域が一体となり、地域の活性化を図るために必要な事柄などを積極的に交流することができた。
- ・地域の方々からの情報により、ふるさと教育を推進するための人材や環境など、地域の教育資源の発掘につながった。

課 題

- ・R3～R4年度については新型コロナウイルスの影響により予定していた活動が中止となるケースが多かった。
- ・中学校区が広範囲にわたることから、統一した活動を行う際に様々な工夫が必要である。
- ・コミュニティ・エリアにおける学校運営協議会と、既存の地域協議会等との関わり方を今後、整理・調整する必要がある。
- ・学校と地域双方向による効果的な情報収集及び発信について、その方法を検討する。
- ・学校と地域をつなげるコーディネーター役を担う地域人材の選定が必要である。
- ・学校運営協議会の予算措置について謝礼と事務用品に係る予算の他に活動のために使用できる財源が必要である。

コミュニティ・スクール（エリア）について

小中一貫教育（北村地区、栗沢地区）

1. これまでの経緯

■平成31年1月

【岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本方針を策定】

■令和2年7月

【適正配置計画への位置づけ】

○岩見沢市立小・中学校適正配置計画において、義務教育学校もしくは小中一貫型小学校・中学校として計画を進めることを決定

■令和3年10月

【小中一貫教育基本方針を策定】

○本市の小中一貫教育の基本的な考え方を示す「岩見沢市小中一貫基本方針」を策定（教育委員会定例会）

【北村・栗沢地区における小中一貫教育の導入を決定】

○北村・栗沢地区において、令和5年度から小中一貫型小学校・中学校として一貫教育の導入を決定
（定例教育委員会）

■令和5年1月18日

【岩見沢市学校管理規則の一部改正】（定例教育委員会）

■令和5年4月

【北村・栗沢地区における小中一貫教育の開始】



コミュニティ・スクール（エリア）について

小中一貫教育（北村地区、栗沢地区）

2. 北村地区 栗沢地区 それぞれの取組みについて

北村地区

栗沢地区

1 「目指す子ども像」の共有について

共に高め合い未来を創る力を育む学校の創造

【知】次代の北村を担うために、見通しをもって粘り強く学び続ける児童生徒

【徳】自ら律するとともに、自分も他者も大事にする児童生徒

【体】自己を客観的に知り、心身ともに健康管理ができる児童生徒

中・長期的な基本理念

- ・すべての子どもが「栗沢で学んでよかった」
- ・すべての保護者が「栗沢で育ててよかった」
- ・すべての住民が「栗沢で生きてよかった」

ふるさと栗沢を大切に作る心を基盤に、自らのキャリア選択に応じた考えを膨らませ、グローバルな視点で仲間と共に新たなことに挑戦していく子どもたち

2 義務教育9年間の「学び」の充実について

- ・中学校教諭による小学校6年生への教科担任制（外国語、体育、音楽）
- ・中学校教諭による小学校5、6年生への乗り入れ授業（社会、理科）
- ・小学校教諭による中学生への講習（数学）

- ・中学校教諭による小学校5、6年生への教科担任制（算数、外国語）
- ・小学校1～3年の教科担任制（国語）
- ・時間講師による小3、4年の外国語活動（T2）

3 小中一貫教育推進のための組織体制の確立について

- 小中一貫教育全体会
- グループ会議
 - ・管理職グループ
 - ・授業改善グループ
 - ・児童生徒育成グループ
- コーディネーター会議

□学校運営協議会

- 小中合同
 - ・カリキュラム・マネジメント委員会
 - ・確かな学力グループ
 - ・豊かな心と体グループ
 - ・小中協働グループ

□学校運営協議会

コミュニティ・スクール（エリア）について

小中一貫教育（北村地区、栗沢地区）

北村地区

栗沢地区

4 特色ある教育活動について

■ 授業参観週間の設定

■ 小中一斉活動

- ・ピア・サポート ・情報モラル教室
- ・合同避難訓練 ・クリーンアップ北村
- ・北村エンジョイタイム（児童会・生徒会の交流） ・北村塾

■ ステージ制の導入

- ・ 1 S ⇒ 小1～4（学習生活習慣確立期）
- ・ 2 S ⇒ 小5～中1（主体的能力育成期）
- ・ 3 S ⇒ 中2～3（探究力鍛錬期）

■ 小中一斉活動

- ・クリーン作戦 ・運動会 ・いじめ集会
- ・マリンドリーム発表会 ・一日防災学校
- ・中学生による小学生への学習支援
- ・子ども園、小中による合唱交流会

今後の方向性について

令和5年度における北村・栗沢地区の取組の成果・課題を検証し、評価・改善を加えながら、より望ましい、小中一貫教育のあり方について協議し、その内容を他の中学校区に情報発信していく取組が必要。



岩見沢市小中一貫教育推進委員会

1. いじめの定義

「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

【平成25年度の「いじめ防止対策推進法」の成立により変更】

2. いじめの対応

学校での対応

- ・学校いじめ対策組織による情報共有、事実関係の確認、被害及び加害児童生徒・保護者との連携など組織的対応を行う。



教育支援センターでの対応

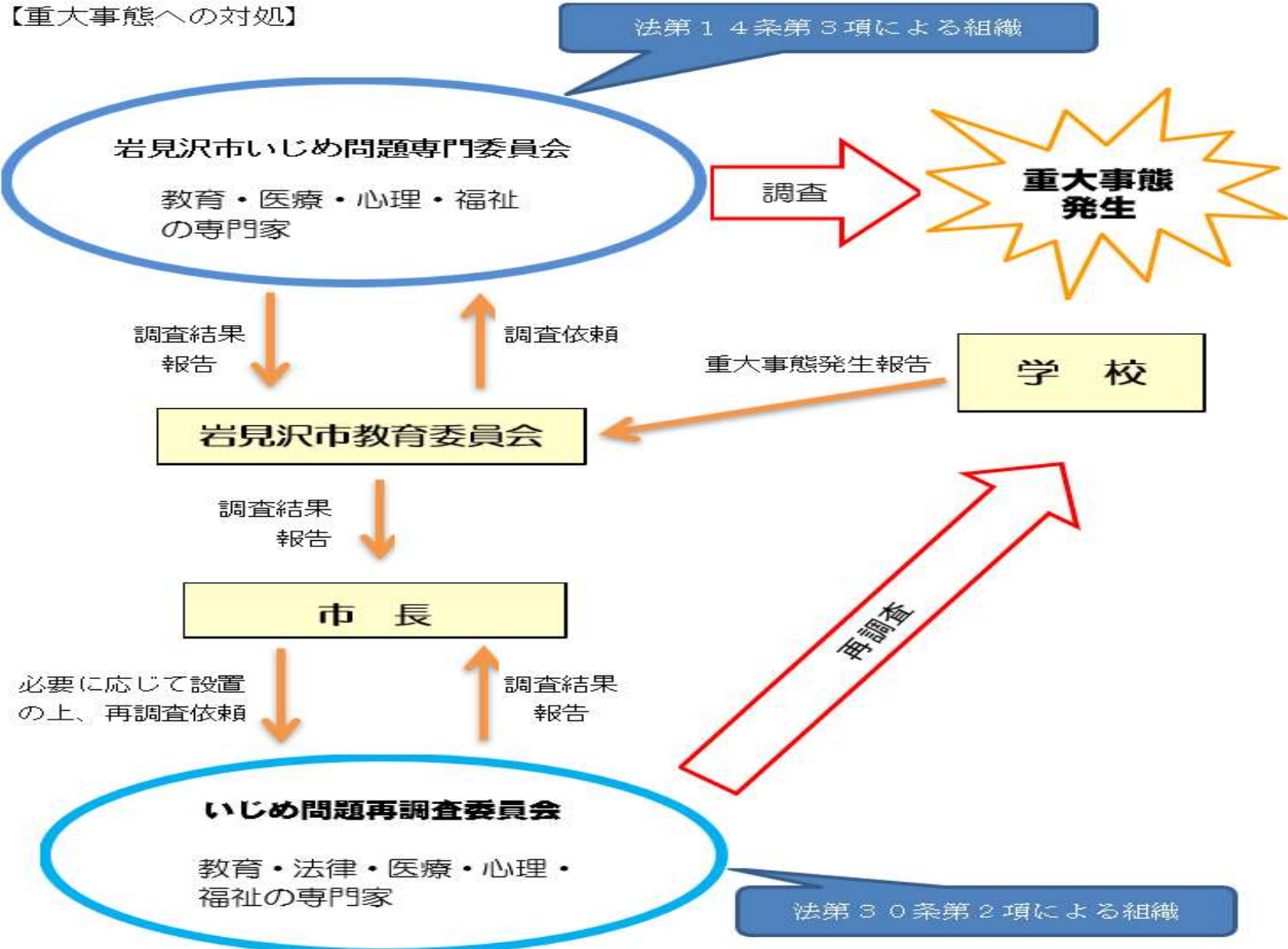
- ・教育支援センター長（学校心理士）が学校からの相談を受け、支援方法を関係機関と連携しながらコーディネートする。
- ・必要に応じてSSW、SCスーパーバイザー、医療アドバイザー、特別支援教育専門員などと連携を図り、課題の解決にあたる。



重大事案として対応

いじめについて ～岩見沢市いじめ防止基本方針～

3. いじめ等 緊急対応全体図

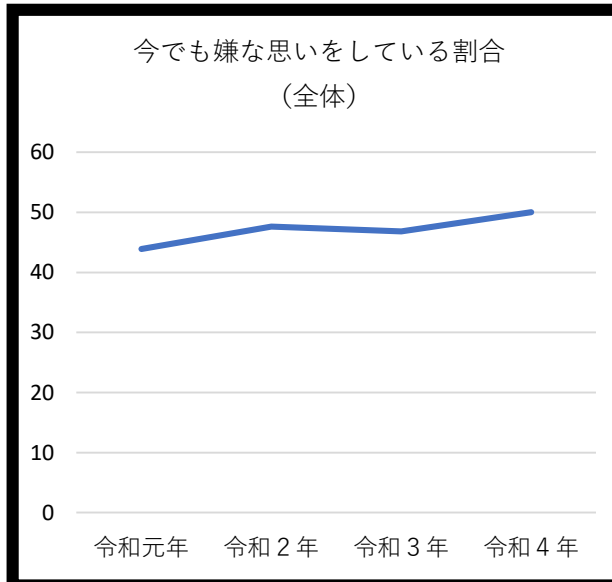
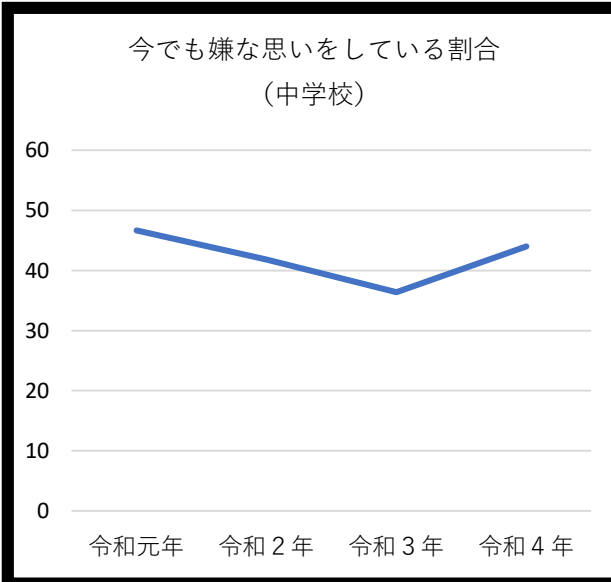
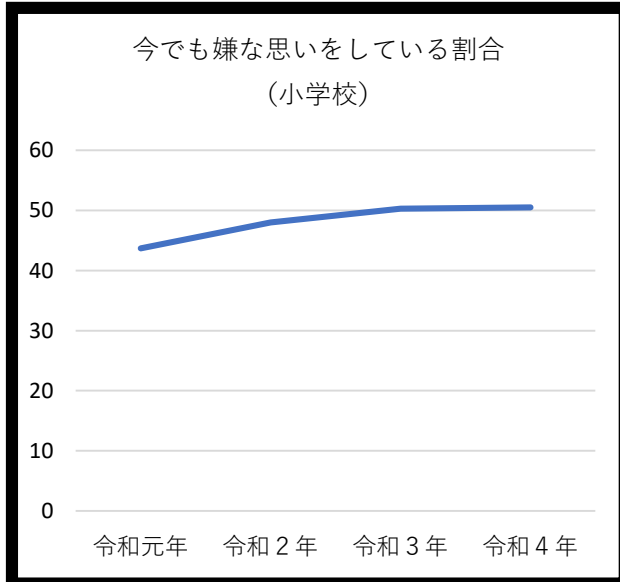
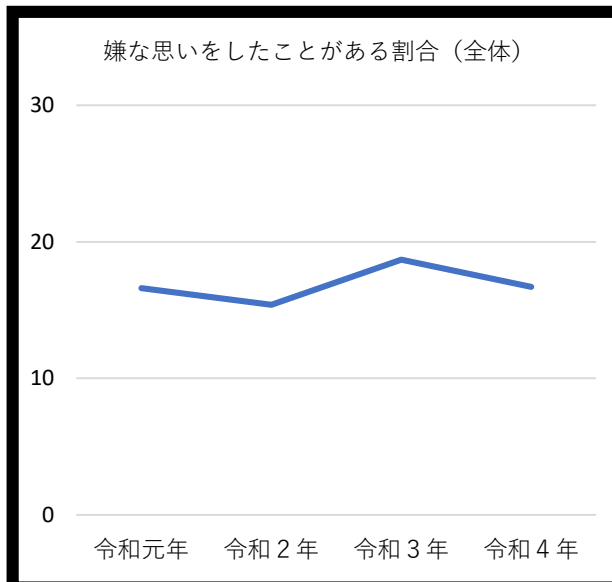
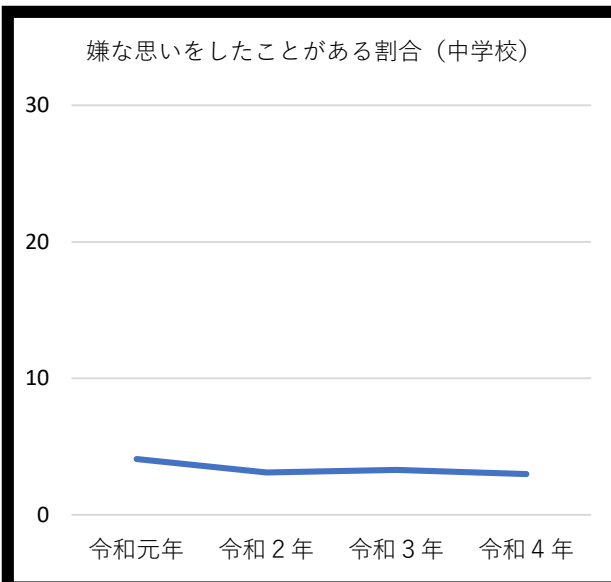
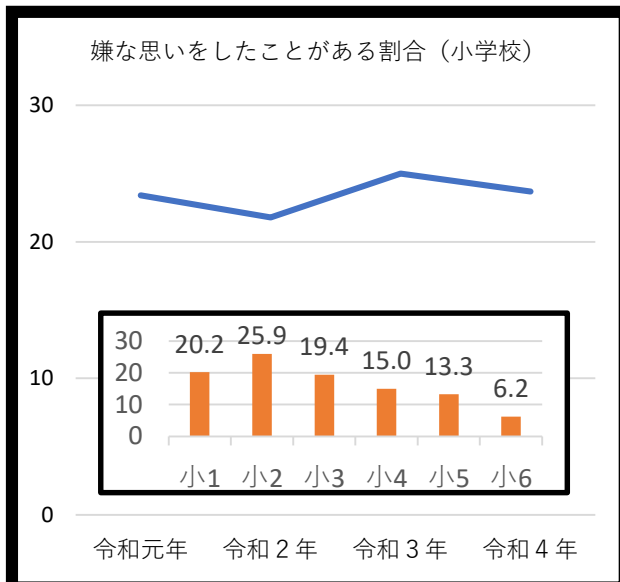


4. いじめアンケート結果 経年変化①

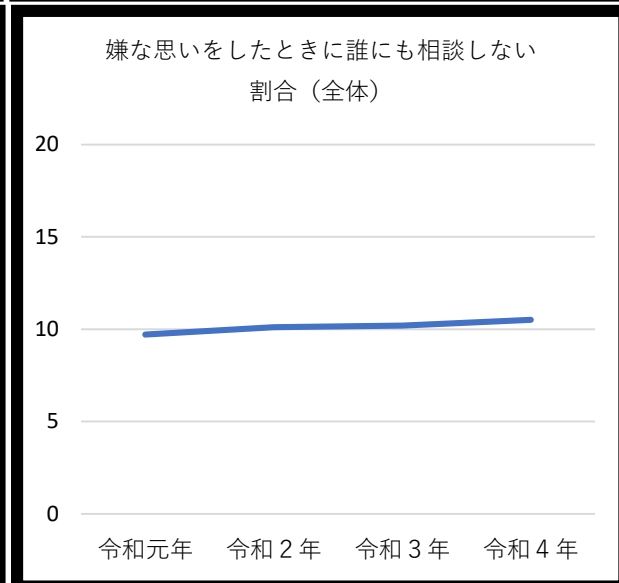
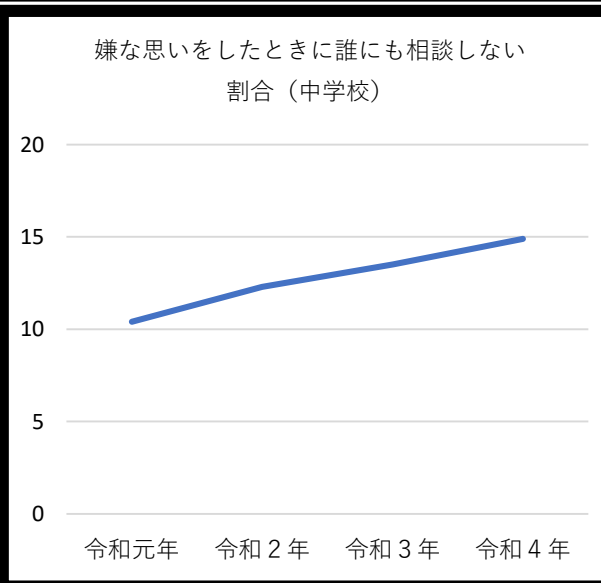
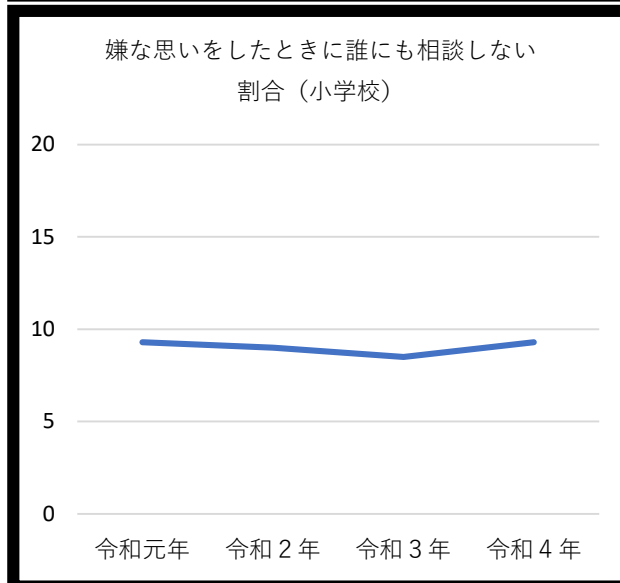
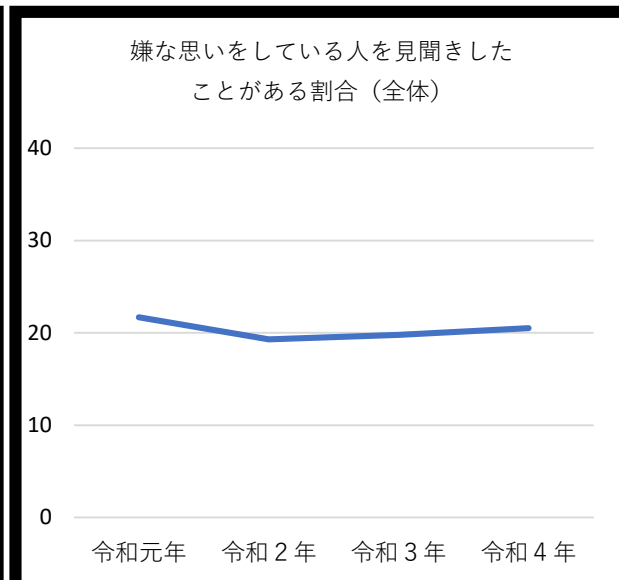
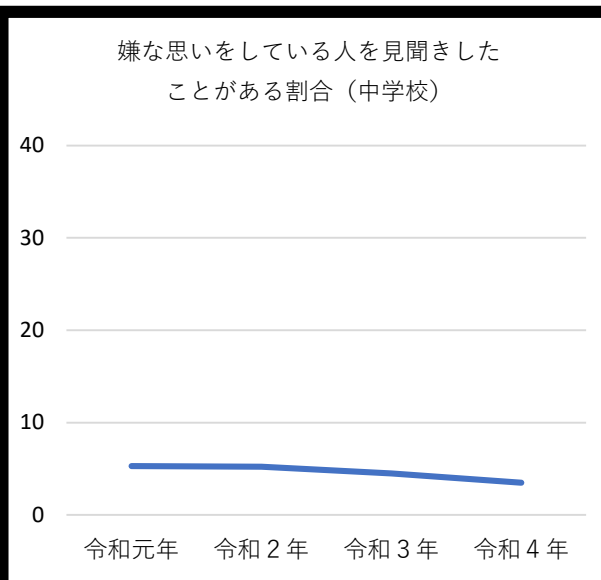
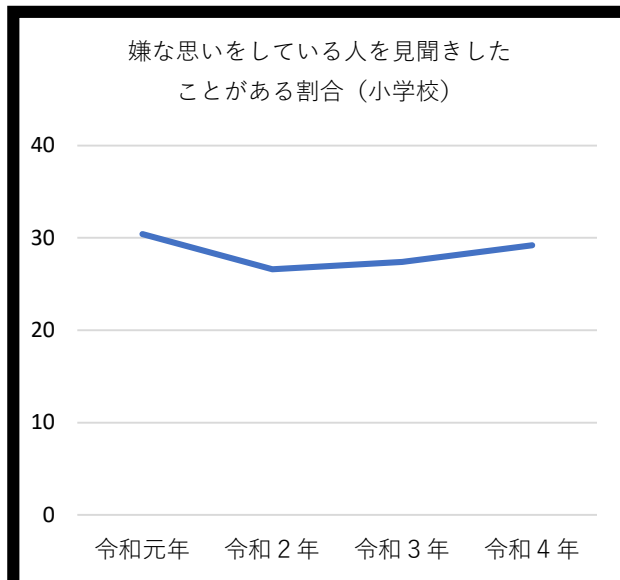
【いじめアンケート調査項目】

- 1 あなたは、今年の4月から今日まで、嫌な思いをしたことがありますか。
- 2 「ある」と答えた人に聞きます。どんなことをされましたか。ア～クの中から全部選び、○をつけてください。【いじめの様態参照】
- 3 「ある」と答えた人に聞きます。あなたは、今も嫌な思いをしていますか。
- 4 あなたは、嫌な思いをしたとき、誰に相談しますか。ア～ケの中から全部選び、○をつけてください。【いじめの相談の状況参照】
- 5 あなたは、今年の4月から今日まで、友人が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたりしたことがありますか。
- 6 学校から「子ども相談支援センター電話相談紹介カード」が配られていますが、そのカードを知っていますか。
- 7 あなたは、苦しんだり、悩んだりして心が傷つく「いじめ」はどんな理由があっても許されないことだと思いますか。

4. いじめアンケート結果 経年変化②



4. いじめアンケート結果 経年変化③



4. いじめアンケート結果 まとめ

いじめの発見			
アンケート	82.2%	学校以外の関係機関	0.5%
本人の保護者からの訴え	3.7%	他の保護者からの訴え	0%
本人からの訴え	5.0%		
相談の状況			
学級担任	89.1%	スクールカウンセラー	0.6%
保護者や家族	6.1%	友人	0.8%
管理職、養護教諭	1.9%	学校以外の相談機関	0.8%
部活動の顧問	0.6%		
いじめの態様			
冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる			50.4%
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする			24.1%
仲間はずれ、集団による無視をされる			13.9%
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする			5.5%
パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる			2.3%
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする			1.3%
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする			0.9%
金品をたかられる			0.2%

5. 令和4年度の成果（○）と課題（▲）

○「嫌な思いをしたことがある」と回答した割合は、小学校1，2年生児童が小学校全体の約半数

⇒小学校入門期の1，2年生の児童が「嫌なことは嫌だ」とSOSを発することができるのは大きな成果。発達の段階に即した精神的な成長により、自己解決する力が高まっていき、回答数は減っていくが、この根底には「いつでも声を発することができる」「その際、先生や友達が必ず助けてくれる」という安心感、信頼感があるからと考える。

▲いじめが解決していないと感じている件数が5割

⇒単発的な指導で終わるのではなく、本人と保護者に対して定期的な面談等を複数回実施することが必要（指導後のアフターフォロー（ケア）の計画）である。

▲誰にも相談しない割合が1割

⇒全校の教育課程にSOSを出す教育を位置づける。

※保護者対応について

⇒必要であれば、スクールロイヤー等の活用も視野に入れる。

